

## 原田 完（日本共産党・中京区）

### 日本経済と京都経済の振興について

日本共産党の原田完です。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問いたします。

まず、最初に日本経済と京都経済に関わる問題です。

安倍政権の成長戦略は、日本企業の「低生産性」が日本経済全体の足を引っ張っていると断定し、企業の稼ぐ力、収益性の向上を政策にすえています。しかし実態は、大企業は史上最高の経常利益をあげ、内部留保を増やし続けましたが、経済は再生しませんでした。それどころか、急激な円安、株価の高騰、法人税の減税で企業の収益を増やしても設備投資は増えず、金融緩和を行っても、実体経済にお金は回っていないのが現実です。

例えば、雇用に結び付く設備投資の遅れについて、2013 年経済産業省産業機械課の調査では、1994 年と 2013 年比で、使用年数が 3 年未満の機器が、94 年は 14%、13 年は 8.8%で、対応年数の過ぎた 15 年以上使用の機器は 94 年が 33.1%、が 13 年では 44.9%でした。機種別にみると、部品加工に直結するプレス、鍛造、旋盤、フライス盤、NC 加工機など、償却済みの老朽設備は中小企業中心となっています。設備投資は、老朽化で更新せざるを得ないものが主体で、消極的投資というのが実態です。

内閣府が 1 月 13 日に発表した「ミニ経済白書」では、中小企業は円安メリットが十分に享受できず、競争力が弱いため、原材料、エネルギーコスト上昇の価格への転嫁が困難と報告し、日銀の地域経済報告では自動車や電気機械など海外需要が増加している業種、訪日外国人関連業は円安で収益増加だが、内需依存度の高い食料品、小売、飲食業等は悪化しています。

この間、丹後の日進製作所や京都市内の企業の役員と懇談してきましたが、日本の大企業は海外生産を大幅に増加させたため、円安になっても、海外生産価格と国内生産価格の価格差があり、日本の工場は研究開発と海外生産不足の補完が中心のマザー工場となり、輸出拡大に結び付かないどころか、逆に輸出は減少しています。円安による為替差益で利益だけは拡大して、大企業の海外生産がさらに進み、ものづくり産業の空洞化を促進して、中小企業の経営を圧迫しています。

政府が言ってきたトリクルダウンについて、「経済協力機構（OECD）」は昨年 12 月の報告書で成長の恩恵は自動的に社会全体の波及するわけではない」「所得格差の趨勢的な拡大は、経済成長を大幅に抑制していると強調しています。

知事は、京都経済にアベノミクスはどのような影響を与えたと考えるのかお答えください。

「世界で一番企業が活動しやすい国づくりと海外企業の誘致」に法人税をはじめとする減税措置、特区制度などの活用で規制緩和促進と言われていますが、海外企業誘致を隠れ蓑に結局大企業応援だけの経済政策で中小零細企業を苦境におとしめるだけではありませんか。その認識はいかがですか。

### 答弁

【知事】原田議員のご質問にお答えいたします。アベノミクスの京都経済への影響についてであります。景気動向は全体としては緩やかに回復、しかしながらその状況は業種や地域によってかなりまだら状況になっていると思います。例えば、海外向け輸出産業、これはこのまへの業況を見ましても、京都企業は好調だということが、日本経済新聞に出ておりますし、観光業の方はかなり潤ってきている。また、春節で今かなりいろんな方が大勢来られているんじゃないか。その一方でやはり中心の中小企業までは行き渡らないという、そういうまだら状況がうまれているんだと思っています。経済的には全体的としてプラスでも、それが行き渡らない状況、これ私は国と地方の協議の場でも、再三訴えて、地域経済への配慮を求めてまいりました。

この結果、国におきましては、地域の消費喚起や緊急経済対策ということで、このまへの補正予算が通ったところであります。京都府もこうした対策を踏まえまして、景気回復の効果を、地方や中小企業に行き渡ら

せる為に、このたびプレミアム商品券等についても、景気刺激策を、例えば伝統産業の振興、こうしたできる限り中小企業の景気回復に結びつけるような形で講じていきたいと思っております。さらに、中小企業応援隊による、伴走支援の成果を踏まえ、府の関係部局や中小企業応援隊や京都産業21で構成するエコノミックガーデニングによる推進センターを、今度創設する予算をお願いしております、サポート体制の充実や制度融資の充実と相まって、これからもしっかりと中小企業を支援してまいりたいと考えているところです。

また、最近の円安の背景に、家電関係など企業の国内回帰の動きが少しずつ顕在化しつつありますが、これは、時間がかかりますし、あれだけ移ってまいりますと、完全に元に戻るといことはなかなか難しいのではないかなと思っております。それだけに京都府と致しましては、こうした動きを踏まえながら、例えば、R&G企業の融資や国家戦略特区など、京都が持っている産学官の強みをいかして、京都の付加価値を高め、それを中小企業へと波及させてゆく、そういう政策を今取っているところであります。

減税や規制緩和につきましても、例えば、国家戦略特区を活用している医療観光分野、これは私も国の方に行ってまいりましたが、もっと言ったら、中小企業の技術であります。これがうまく生きるような、そうした私たちは成果を求めているのでありまして、こうした中で、チャンスを広げ、そしてこれを連携させることによって、京都の新時代のものでづくりの中小企業時代をつくっていききたいと考えているところであります。さらに、このためにKICK（キック）などのオープンイノベーションを通じて、中小企業の技術と大手企業が持つ販路を生かして、製品開発事業化から市場開拓までの共同化を実現することによって、国際競争力もある京都の中小企業となっていくということが、これからの経済対策としてはいるのではないかと。例えば、試作センターなども、大企業の皆さんがかなり投資をしていただいて、中小企業の技術力を盛りたてていただいているから、成り立っている面がありますので、こうした中小企業の独自の技術と大手企業の事業化力の連携促進によって、相乗効果を生みだしながら、ひいては京都経済の活性化のために万全を期していきたいと考えているところでございます。

## 関西電力の電気料金の値上げについて

**【原田】**次に、府民の暮らしや営業に重大な影響を与える関西電力の電気料金の値上げについてお伺いします。関西電力は、原発の停止と燃料高を理由に大幅な再値上げをしようとしています。

府民の家計を直撃するだけでなく、事業者にとっては事業継続すら危うくする重大な事態となっています。

今回の電力値上げの影響ですが、私が直接伺っただけでも、従業員数約200人、特殊な製造で日本一の会社で1200万円、鍛造の企業40人の従業員規模会社で約800万円、中央市場で鮮魚の冷蔵庫鮮魚500万円塩干で360万円増額、ベッド300床の病院で負担増約1000万円、まさに、あらゆる方面に深刻な影響を与えています。

大阪商工会議所では1月に参加企業の調査を行い、節電などのコスト削減をやり尽くした31%、実施する余地なし62%と93%が節電による値上げ分吸収が限界と答え、92%が値上げ分の価格転嫁できないと答えています。この数字は2013年の値上げ時より9%上昇しています。

コストアップ吸収も限界で、人件費削減もできない事態です。府下の民間企業が苦しんでいるときに、協同組合等の求心力強化にも資するよう、組合事業で電気料金引き下げの事業提案と、小口事業所を含む場合、新たな設備が必要であり、小口事業所の設備助成など京都府として支援を考えているのか。また、関西電力に特別大口利用者には（価格は）低く設定されているが、中小零細企業者への特別低価格設定を京都府として求めるべきではありませんか。同時に京都府として具体的に関西電力等々の何らかの折衝や協議は行っているのかお答えください。

さらに、小規模事業者が経費負担増で経営維持に苦しんでいるときに、日本共産党はこの間一貫して固定費助成を求めてきましたが、府内業者に経営安定や内需型などの従来設備投資支援だけでなく、電気代等の固定経費への直接助成を実施し、激励・支援することが必要だと思いますが、いかがですか。

## 大型店出店の規制と商店街の振興について

次に、消費税増税、急激な円安、物価の高騰、働く現役世代の実収入の連続減少、消費購買力の後退、何

よりも急激な大型店の出店攻勢が行われ、商店街への来街・来店客数が大きく減少し、売り上げの減少し、商店街・個人商店は深刻な事態となっています。とくに大型店出店については大型店規制の大規模小売店舗法から、海外企業からの圧力により、需給調整での出店規制を排除した大店立地法に移行しました。この法を最大限に活用して、イオンをはじめとする国内大手スーパーが異常な出店をしました。私の地元、西新道錦会商店街は全国でも元気のある商店街として注目を集めていましたが、ライフやイオン、グルメシティーの出店後、スーパーマツモト、ライフ二条店、フレスコ、(大阪のスーパー) 阪急オアシス等がこの10年程の間に新たに出了店しました。さらに、近隣にオアシスが新たに出了店予定計画しています。いま紹介したスーパー群は商店街周辺1.5km範囲内での出了店で商店街を取り囲み、客を取り込んでいます。これは、西新道商店街のことだけでなく府下各地の商店街商店の置かれている実態です。

商店街の趨勢を判断する指標として、京都商店連盟の会費入金状況を見ると、この間、毎年3%程度ずつ減少です。商店街加盟店の減少は商店街維持にも重大な影響を与え、近隣住民の生活環境も悪化をさせています。この10年間だけでも3割の商店が減少していると言っても良い状況なのです。

商店街は単に日常生活物資を供給するという役割だけでなく、地域の形成、街としての機能、公共の福祉としての役割を持ち、商店街振興組合は、他の協同組合法と違い指定区域内の三分の二以上の賛同、業種業態に関わりなく地域を構成する企業・個人を組織し、街路灯やアーケード整備、道路整備、街区の美観等々のハード整備から、地域のくらし応援事業、地域コミュニティ活動まで、直接営業とかかわりのない事業までその活動は多岐にわたっていますが、大型店の異常な出了店で体力の弱い商店街等が厳しい事態になり減少し続けています。

国においては、25年26年度までは商店街振興施策として、全国商店街振興組合連合会に環境整備関係で200億円、地域商店街活性化100億と300億円を基金に積み、その原資がなくなった来年度からは、自立促進事業として全国で33億円の予算措置で終わっています。

しかも、補助金を活用しての事業は、防犯カメラの設置などの活用が多く、商店街の売り上げ増進、商店街活性化には程遠いものです。街路灯や防犯カメラなどは、行政要望が強い施設ですが、この施設設置を、行政に代わって商店街が自己資金を投入して実施しているのです。現状では、その自己資金すら調達に難い商店街が増えていきます。商店街の社会的位置づけ、役割・評価を原点に立ち返り、抜本的振興施策を講じなければ、大きな社会的損失となります。

商店街組合が示されている商店街の役割に鑑み、商店街には老朽化したアーケードや街路灯などがあり、この対策すら満足に対応できていません。商店街の老朽施設の整備計画は勿論のこと、商店街活性化に資する対策として、府独自で、地についた商店街振興計画作りと実施、整備事業に対する助成制度が必要と思うがその考えはありませんか。

さらに、大型店の異常な出了店攻勢に歯止めをかけるため、大店立地法の需給調整条項の廃止を国に求め、大型店の出了店規制に資する法律への転換を求めるとは思いますがいかがですか。

また、中小企業分野法の商業版である商業調整特別措置法を活用についてです。この法は行政手続法の改悪により、不服審査が都道府県から国に移されましたが、当初は市場の調整が中心でしたが、今は流通全般の調整・規制に活用できるものです。利用できる制度を最大限活用し、商店街支援に京都府として取り組むべきではありませんか。

## 伝統地場産業の振興について

次に、伝統地場産業の振興について伺います。

中京区は、京友禅の中心的産地として栄えてきましたが、その生産量は4%を切る事態まで減少しています。とくに、シンプルな柄だが高度な技術と経験を要する京小紋は生産体制も含め深刻な状況となっています。京小紋の現代の名工、伝統工芸士の松木眞澄氏の話をおうと、江戸小紋はまだ後継者がいるが、京小紋の職人は5人程度と言われ、京小紋の技術伝承はぎりぎりのところに来ています。裏表を同じ文様で染め分けられる技術など、京都でなければできない貴重な染色技術が、今対策を講じなければ消滅すると大変危惧されています。しかし、京都府には友禅の技術支援はなく、京都市も染色の技術指導はあるが京小紋は全くありません。京都の伝統技術を次世代に受け継ぐため行政が関与し、技術指導、職人の育成を行うべきでは

ありませんか。

職人育成では、その技術で生計を立てられ、生業として成り立つこと、事業として持続できるような支援が必要であり、生産から販売までの支援がなければ、チャレンジしても、後継者の育成はできません。市場調査で首都圏のOL対象のアンケート程度でなく、販路作りまでの支援が必要だと思いが京都府としての考えはどうか。

また、京友禅の重要な工程の蒸し水洗ですが、最後の地入れ加工のできる業者が1社となってしまいました。多段階の分業化で高度な技術を維持・継承してきましたが、その重要な工程が厳しい事態となっています。京友禅に関わらず京都の伝統地場産業全体も同じような状況に有り、伝統技術の継承、振興支援が必要です。その業界・業種別に個別対策を持つことが必要だと思いますが対策は、いかがですか。

さらに、丹後ちりめんが家内労働法で最低賃金の引き上げが実施されたが、現状ではまだ不十分です。丹後織物工業組合と労働局調べでは引き上げ実施が14%にとどまっており、引き上げ勧告とは乖離が大きい状況です。労働局としては、今年になってから問題点のある委託業者の呼び出しを一部業者に順次行い、改善を求めているようですが、家内労働法で示されている自治体の責務からしても、京都府の啓発は勿論のこと、丹後機業の健全発展に資するよう、京都府としても関係業者に直接要請すべきだと思いますが、いかがですか。

## 答弁

**【商工労働観光部長】**電機代問題についてであります。電気料金値上げは中小企業への影響が極めて大きいことから、代表質問で浜田議員に知事からお答えした通り、関西電力に対し、何度も要請を行っているところであります。そうした中、協同組合等が複数の組合企業を取りまとめ、電力会社と一括契約することで、より安い電力を購入する方法もありまして、これまでから京都府中小企業団体中央会を通じて、各団体に呼びかけているところですが、来年以降に電力小売りの全面自由化が予定されていることや事務コストが発生するため、各団体とも模様眺めの状況にあります。

引き続き団体からの節電の仕組みに向けた相談に、きめ細かく対応するとともに、中小企業への電力の特別低価格設定につきましては、電力購入の全面自由化の状況も踏まえ、企業の意向もお聞きしながら、関西電力とも協議してまいりたいと考えております。

また、小規模事業所をはじめとする節電、省エネ設備導入等の取組への支援につきましては、経営効率化のための設備導入の助成等も含めまして、平成23年以降、中小企業応援隊が個々の中小企業の状況も確認しながら、4年間で約2500件・20億円にのぼる支援を行ってきたところであります。

新年度予算におきましては、中長期的な電力コスト削減を行う、工場向けのヘムス、あるいは、オフィス商業施設向けのデムスを普及させる為、京都EMS推進事業をお願いしているところであります。

また、中小企業における電機代等への直接支援については、従前から中小企業応援隊を通じ、固定経費の継続的な削減につながる設備導入助成などに取り組んできたところでありまして、引き続きエコノミックガーデニングの中で省エネアドバイザーなども活用しながら、個々の中小企業の状況に応じた効果的な支援を進めてまいります。

次に、商業活性化対策についてであります。少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、多くの商店街で枯渇減少やシャッター化が進み、事務局機能が脆弱な商店街では、新たな事業に取り組みたくても、実施できない状況にあります。このため本年度、商店街リノベーションプランを作成し、新年度予算において、それぞれの商店街の特性、意向に応じた創生戦略の作成を行うとともに、府内300の商店街カルテを作成し、ひとつひとつの商店街の状況やニーズに応じた、きめ細かい支援の仕組みづくりなどを行う商店街創生センターを、京都商店連盟とも共同して創設しまして、商店街の課題の抜本的な解決を図る取り組みを進めてまいります。

次に、大型店の出店規制については、大店舗立地法では周辺の生活環境の保持が求められており、そのため、代理店小売店舗審議会に置いて、交通対策、騒音対策、青少年健全育成などの観点から審議を行ってお

り、問題があれば設置者に対して、常に改善を要求しており、引き続き適正な法の運用に努めてまいります。

なお、京都府では市町村の都市計画と整合させた地域商業ガイドラインを策定し、特に大規模な大型店立地の抑制・誘導を実施しているところであり、これによりガイドライン策定前後の各7年間の企画で、延べ床面積1万㎡を超える店舗の京都府への新設届け出件数は、8件から1件へと激減しており、現行法のもとで大型店の無秩序な郊外出店を抑制する成果を上げております。

次に、小売商業調整特別法については、先の12月府議会でも知事がお答えしました通り、同法は大企業が特定の物品販売事業を開始するなどにより、中小小売業者との間で生じる紛争解決等のための緊急避難的措置を規定したものでありまして、大規模小売店舗の立地を規制したり、商業調整を行ったりする法律ではないというのが国の見解であります。今後とも、法の趣旨をふまえ、適正に対応してまいります。

次に、伝統地場産業の振興についてであります。京小紋の支援については、これまでから京友禅協同組合連合会において、技術・技法の承継や後継者育成に取り組み、府としても支援しているところであります。京都府としても、先ほど異議員の質問に知事からお答えした通り、オール京都で人材育成に取り組み、京友禅や京小紋においても、業界団体とともに、後継者育成の戦略を検討してまいりたいと考えております。

事業として持続できる支援につきましては、生産設備の更新に対する支援により、工程を維持するとともに、これまでから同連合会が取り組む、京友禅競技大会、あるいは全府の百貨店の京友禅フェア、あるいは世界中の展覧会、琳派400年をテーマとした特別企画展などの販路開拓事業に対して支援しているところであります。今後とも、琳派400年を契機とした、売れるものづくりも含め、友禅の需要の開拓、販路の拡大の応援に取り組んでまいります。

業界業種別の対策については、本府ではこれまでから、伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、匠の公共事業などの人づくり、時代に適合したものづくりや販路拡大に取り組むとともに、国指定の伝統工芸品の産地組合においても、伝産法に基づく振興計画の策定等により後継者育成や販路開拓事業に取り組まれており、本府も支援しているところであります。さらに、これを充実するため、新年度予算に置いて、伝統産業再構築支援事業をお願いしているところであります。

丹後地区の絹織物業における最低工賃の順守については、職人の生活を守り、産地を維持していくうえで重要であり、府としても工賃見直し答申段階から説明会の開催や開催内容の周知及び順守に向けた、西陣の親方や代行店への要請など、法律の権限を持つ京都労働局と連携して周知・啓発をすすめてきたところであります。発注元も中小企業である中、最低工賃以上の工賃が支払え、職人の生活が守られていくためには、丹後の織物が売れ、産地が活性化していくことは何より大切なことから、産地組合とも連携し、新商品から販路開拓など全力で応援してまいります。

## 深草土について

【原田】次に、文化財修復にかかわって、文化財指定建物等や寺社仏閣の修復で屋根や土壁に欠くことの出来ない、深草土について伺います。京都は登録文化財や重要文化財の建造物が多くあり、その修復は今後も連続と続いていきます。その土壁や屋根土は関係者の話では、「日本でピカーの土」といわれています。この土は、深草中ノ郷山町で採掘されていますが、現状では、採掘が困難になりかねない事態が生じており、貴重な土を安定的に供給できることが求められています。

文化財修復において重要な建材であり、文化庁指定の伝統左官技術保存会、伝統瓦技術保存会の方々からは、両工事の材料確保で採掘の要望が寄せられています。京都府としても文化財保護修復事業に深草土の確保は必要との認識だと思えます。資源確保の観点から、京都府教育委員会は文化庁に植物性資源保護と同じように、鉱物性資源保護の要請がされているとは聞かすが、文化庁の検討状況、現状についてお聞かせください。業者の強い要望であり、文化財保護修復事業の貴重な土の確保について、今後の見通しはどのように考

えているのかお聞かせください。

## 答弁

【教育長】文化財建造物の保存修理に係る資材確保についてですが、深草土は古くから建物の壁、瓦屋根のふき土、土間たたきなどの良質な原材料として、府内でも二条城をはじめ社寺仏閣など、さまざまな文化財建造物に使用されております。そうした、深草土をはじめとする良質な文化財建造物の修理用資材が、将来にわたり、安定して供給がはかれるよう、文化庁に対し、助成措置などの要望を行っているところですが、現時点では桧皮や漆といった植物性資材の確保に向けた事業が主となっているところです。

府教育委員会としては、引き続き文化庁に対し、文化財修理に係る鉱物性資材の確保に向けた事業について要望していくとともに、関係機関、団体とも連携しながら、しっかりと文化財保護に取り組める体制づくりに努めてまいります。

## 西高瀬川の親水公園事業について

【原田】最後に、京の川再生事業として、西高瀬川の親水公園事業は当初計画からすると大幅に遅れてきています。親水公園化の要望は私が商店街事務局長時代から30年間取り組み、住民のみなさんと西高瀬川を清掃し、毎年魚つかみ大会の開催、当時の地元小学校の子供たちが、川の再生を願った歌を作り、劇をして求めてきました。この子供たちもすでに大学を卒業し社会人となっています。地元は1日も早く実現を求めており、この事業の完成予定はいつと考えているのか。なぜこれだけ事業が遅れたのかも併せてお答えください。

## 答弁

【戸川建設交通部長】西高瀬川のみやこの川改修事業についてであります。この事業は暮らしの中を川が流れ、町を結ぶ水辺を再生することを目的とした事業であるからこそ、計画の段階から地元の方々と西高瀬川の整備のあり方などについて、一緒に考え進めてきたところがございます。具体的には、浸水拠点整備の計画づくりでは、個所ごとにワークショップを開催して、地元の自治会や子どもたちの意見を聞きながら、整備イメージを取りまとめるとともに、導水管炉工事の計画につきましても、景観や工事方法など、地元の意見をできる限り尊重し、それを反映させていくことに力を尽くしてきたところであり、こうした事業の進め方は、地元が誇るみやこの川とするための重要なプロセスであることはご理解いただきたいと考えております。こうした積み重ねを経まして、平成23年度に計画全体について地元の理解が得られまして、平成27年春の導水開始を目指しまして、平成24年度から導水管炉及び取水設備の工事に取り組んでいるところであります。

また、その後の小水拠点の整備に向けましては、京都市が管理する隣接公園と一体的な空間となることから、その整備などにつきまして、京都市と調整を行っているところであり、調整を終え次第、すみやかに拠点整備に着手する予定でございます。今後とも、地元のご理解や京都市の協力を得ながら、できる限り早く完成できるよう引き続き努めていきたいと考えているところでございます。

## 再質問

【原田・再質問】ご答弁をいただきましたが、京都の経済、日本の経済との関係でも、これはやはり京都府知事として、国にもものを言ってもら。言ってもらっているということですが、それでも、いま足りないのは、京都の経済がこれだけ深刻な事態になっていること、このことが重要です。先日も、まえくば議員の質問のときにも知事がご答弁されましたけれども、飲食店が2400件この3年の間に減ったのだと。東日本大震災を含め、観光の大きな落ち込みのなかでの事態だということがいわれています。しかし、昨日の知事の本会議答弁でも、観光は今、最高を記録しているということも含めて言われていたように、景気はこの3年間の間でも、震災後回復をはかっていっている。しかし、これだけの大きな事態が生じているのは、京都の経済が厳しい事態にあるから飲食店も、一番、経済の影響を受ける場所として起きているというのが現状であり、この点については、ぜひ、引き続きがんばっていただきたいと思っております。

あと、いくつかの点を質問したいと思っておったのですが、時間がなくなりましたので、一つだけ、商店街の振興、そのなかでの商店法の活用は、これは特例ではなくて、全体の事業として活用できる内容であり、そのことが、東京でのツタヤの出店に対して、東京の商店組合から出されて、行われたということを含めて、これは、需給調整全体の調整をはかるのかという点で求められている課題であり、この点についての考え方をもう一度、そういう事例もあるわけですから、その活用について検討をお答えいただきたいと思います。

友禅等の振興についても、いま、本当に深刻な事態で、いろいろ取り組みがされているといわれていますけれども、現状があるわけです。京小紋でも、5人ほどしかいない、しかも、高齢者の方。この技術の伝承をどうしていくのか、このことが大きく問われている課題であり、ぜひ、この点も含めてご検討いただきたい。この点では、先ほどの質問にお答えいただきたいと思います。

#### **再答弁**

**【商工労働観光部長】**小売商業調整特別措置法についてですが、先ほども申し上げましたとおり、「大規模小売店舗の出店を規制したり、調整を行う法律ではない」というのが国の見解であります。今後とも、紛争が起こった際には適正に対応してまいりたいと考えております。

**【原田・要望】**商店法の問題は、国会答弁でも違う答弁を現実にされておりますので、それはまた、参考資料としてお届けいたしますので、よくご覧いただきたい。

やはりいま、大企業が自由気ままに利益をあげる環境、大企業と中小零細企業の格差拡大の広がり、構造的な歪みを、知事もしっかりその点を正す姿勢を持っていただいて、大型店問題も含め、ぜひ、中小企業の振興発展に力を果たしていただくよう求めて終わります。